

鳥栖市地域防災計画の修正に係る新旧対照表

頁	現行	修正後	備考																
8	第1編 総 則 第1章 総則 第1節 ～ 第5節（略） 第2章 防災関係機関の責務と処理すべき事務及び業務の大綱 第1節（略） 第2節 処理すべき事務及び業務の大綱 1 ～ 5（略） 6 指定地方行政機関 <table><tr><th>機 関 名</th><th>処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)</td><td> ○ 気象・水象・地象・(地震にあつては、地震動に限る)に関する予報・注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること </td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務	(略)	(略)	(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)	○ 気象・水象・地象・(地震にあつては、地震動に限る)に関する予報・注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること	(略)	(略)	第1編 総 則 第1章 総則 第1節 ～ 第5節（略） 第2章 防災関係機関の責務と処理すべき事務及び業務の大綱 第1節（略） 第2節 処理すべき事務及び業務の大綱 1 ～ 5（略） 6 指定地方行政機関 <table><tr><th>機 関 名</th><th>処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)</td><td> ○ 気象・水象・地象・地動(地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る)に関する予報・注意報・警報等の防災気象情報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること </td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務	(略)	(略)	(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)	○ 気象・水象・地象・地動(地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る)に関する予報・注意報・警報等の防災気象情報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること	(略)	(略)	県地域防災計画を踏まえた修正
	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務																	
	(略)	(略)																	
	(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)	○ 気象・水象・地象・(地震にあつては、地震動に限る)に関する予報・注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること																	
	(略)	(略)																	
	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 及 び 業 務																	
	(略)	(略)																	
	(10) 福岡管区气象台 (佐賀地方气象台)	○ 気象・水象・地象・地動(地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る)に関する予報・注意報・警報等の防災気象情報の発表及び伝達に関すること ○ 指定河川の洪水注意報・警報の発表及び伝達に関すること ○ 津波警報等・地震及び津波に関する情報の発表及び伝達に関すること ○ 災害時における気象資料の提供に関すること ○ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること																	
(略)	(略)																		